

- ・包括的かつ高いレベルの自由化へのコミットメントについては具体的な判断基準はない。

○「合意済みの部分をそのまま受け入れ、議論を蒸し返さないこと」について、以下の発言があった。

- ・交渉参加の条件として9カ国で合意したものではない。

- ・そうした事態（議論を蒸し返すこと）は避けたいが、重大な判断を要する事項はこれまで合意されていない。

○「交渉の進展を遅らせないこと」については、交渉参加の条件として9カ国で合意したものではないとの発言があった。

3. 関税撤廃の扱い

○交渉対象については、全てを自由化交渉の対象としてテーブルにのせなければいけないことは、各国とも認識を共有していた。

○「関税撤廃の原則」について、以下の発言があった。

- ・長期の関税撤廃などを通じて、いつかは関税をゼロにするというのが基本的な考え方である。

- ・全品目の関税撤廃が原則、他方、全品目をテーブルにのせることは全品目の関税撤廃と同義ではない。

○「センシティブ品目の扱いや除外」について、以下の発言があった。

- ・センシティブ品目の扱いは合意しておらず、最終的には交渉次第である。

- ・全交渉参加国がセンシティブ品目を有しているが、最終的には交渉分